

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和5年度	会計コード	10	一般会計	事業コード	20454
事業名	ひとり親家庭等医療助成費					
評価担当課	所 属	保)保険医療部 保険企画課			電話番号	011-211-2960
施策名	社会全体が、妊娠期を含めて子どもと子育てを支えています。また					
アクションプラン	● 対象 ○ 対象外					
事業の性質	○ 経常経費 ● 臨時的経費			○ 内部管理 ○ 法定経費 ○ 指定管理費		
	○ 直営 ○ 一部委託 ○ 全部委託 ● 補助・助成 ○ その他					

事業内容	事業の背景(現在の状況、社会的課題)	ひとり親家庭の母又は父及びひとり親家庭等の児童に係る医療費の一部を助成し、保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ることを目的に、昭和48年10月に制度を導入。北海道からの補助を受け実施する地方単独事業である。制度導入後、助成範囲を徐々に拡大し、令和6年8月から生計維持者が住民税非課税の場合の親の通院医療費を助成対象に加えることを決定した。本事業は地方単独事業であるものの、全国の市区町村で実施しており、助成内容は自治体間で異なっている。
	事業内容 (何を実施し)	【助成対象】 ①母親または父親：入院を助成。18歳到達後の最初の3月31日までのお子さんを扶養もしくは監護している、または、20歳到達月までのお子さんを扶養している方が対象。 ②子：入院、通院を助成。18歳到達後の最初の3月31日までのお子さんで、以下のいずれかに該当する方が対象。 ・母親または父親に扶養もしくは監護されている ・両親の死亡・行方不明などの理由により、両親以外の方に扶養されている ※扶養されている場合には、20歳到達月まで対象 【助成内容】 次の一部負担金を除き、保険診療の自己負担を助成。 ①0歳～小学生の子または中学生以上で生計維持者が住民税非課税の方 初診時に一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)を自己負担。 ②中学生以上で生計維持者が住民税課税の方1割負担。ただし、次の限度額あり。 ・1医療機関ごとの限度額 通院3,000円/月(院内処方の場合は6,000円/月) 入院57,600円/月 ・1か月の限度額 通院18,000円/月、世帯57,600円/月 【実施結果】 助成件数:268,944件 助成金額:641,252千円
	どのような状態にしたい (状態を維持したい)	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。
	他都市の状況	国の市区町村で同様の事業を実施している。 ただし、対象範囲、助成内容等は自治体により異なる。
	市民参加の実施	☐ 企画 ☒ 実施 ☐ 評価 ☐ 対象外

令和4年度決算額	548,693 千円	うち特定財源	249,073 千円	正規職員業務量	13 人工
令和5年度予算額	596,748 千円	うち特定財源	283,052 千円	正規職員業務量	12 人工
令和5年度決算額	641,252 千円	うち特定財源	296,184 千円	正規職員業務量	12 人工
令和6年度予算額	867,341 千円	うち特定財源	292,222 千円	正規職員業務量	13 人工

指標	アウトプット 活動指標1	ひとり親家庭等医療費助成の対象の拡充(親通院)				という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		親入院のみ	親入院のみ	親入院のみ	親入院・非課税親通院	親入院・非課税親通院	親入院・非課税親通院
	↓						
	アウトカム 成果指標1	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象の拡充(親通院)				という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
		親入院のみ	親入院のみ	親入院のみ	親入院・非課税親通院	親入院・非課税親通院	親入院・非課税親通院
	指標1の評価、未達理由、今後の考え方	令和6年8月から、生計維持者が住民税非課税の場合の親の通院医療費を助成対象に追加。					
	アウトプット 活動指標2					という活動、業務を行うことで	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
	↓						
	アウトカム 成果指標2					という状態にしたい、成果を挙げたい	
		令和4年度実績	令和5年度予定	令和5年度実績	令和6年度予定	令和7年度予定	令和8年度予定
指標2の評価、未達理由、今後の考え方							

今年度の見直し内容	令和6年4月に中学生の入院・通院医療費の自己負担額を初診時一部負担金のみとし、また、令和6年8月より生計維持者が住民税非課税の場合の親の通院医療費を助成対象に追加。
-----------	--

来年度以降の方向性	令和7年4月に高校生の入院・通院医療費の自己負担額を初診時一部負担金のみとする。
-----------	--